

# ご存知ですか 『津波防災の日』『世界津波の日』

毎年11月5日は「津波防災の日」です。これは、1854年の安政南海地震(マグニチュード8.4)で津波が和歌山県を襲った際に、濱口 梧陵(はまぐちごりょう)という人物が暗闇の中で逃げ遅れた村人を稲むらに火をつけることで、高台に避難誘導し命を救った逸話「稲むらの火」にちなんで決められました。

昨年、国連では11月5日を「世界津波の日」に制定しました。



内閣府：稲むらの火と津波対策より

## ●緊急地震速報訓練

気象庁では例年11月5日に行なっていますが本年は土曜日にあたるため、より多くの機関や団体等が参加できるよう、11月4日(金)10時00分頃に緊急地震速報の訓練を行います。

－緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練－

地震による揺れから身を守ることが、地震防災の第一歩です。

**あなたはその時、  
自分の身を守れますか？**

全国各地で防災訓練が予定されています。適切な防災行動、避難先の確認などいざというときについて考え、いつか来るかも知れない地震や津波から身を守ることに繋がしましょう。



沖縄県：海拔表示等にかかるガイドラインより

沖縄県では、住民の避難意識と災害発生時の避難体制の強化を目的として、左のように海拔表示を統一しています。

**赤色**：設置場所が海拔5m以下

**黄色**：海拔6～19m

**青色**：海拔20m以上であることを意味しています。

海拔の低いところにいるときに津波警報が発表されたら、速やかに避難することが大切です。

宮古島地方気象台

検索

宮古島地方気象台ホームページ  
<http://www.jma-net.go.jp/miyako/>

お問い合わせ先：宮古島地方気象台 TEL:0980-72-3054(平日のみ/8:30~17:15)